

平成26年 第4回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成26年12月17日（水曜日）

議事日程（第3号）

平成26年12月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
7	14番 黒木 正建	1. 造成住宅地で町道認定となっていない私道等について ①件数を伺う。 ②大平寺第3地区の現状を伺う。	町長	
		2. 公園内（町管理）の遊具等の維持管理について ①点検内容、方法について伺う。 ②点検後の対応について伺う。	町長	
		3. これまでの質問事項における進捗状況について ①琴弾橋（蚊口地区）の補修について伺う。 ②中島橋（蚊口地区）の土台の亀裂について伺う。 ③枯松処分（海浜公園 キャンプ場）について伺う。 ④枯松処分について県と国との協議の結果、国庫補助事業の活用が可能となった（県議会の一般質問）という情報の詳細について伺う。	町長	

8	11番 後藤 正弘	<p>1. 不快害虫（ヤンバルトサカヤスデ）まん延防止対策について</p> <p>①3年前より、上江地区の広範囲にわたり不快害虫が発生していることについて町の説明を求める。</p> <p>②各家庭の不快害虫撃退費の現状を調査すると共に町の不快害虫撃退費の一部補助金対策について。</p> <p>③不快害虫の人に及ぼす悪影響と、危険性についてのリーフレットの作成について。</p> <p>④不快害虫の発生地域と分布図の作成について。</p> <p>⑤保育関係、学校関係、飲食店関係に発生した場合の今後の非常対策マニュアル作成について。</p> <p>⑥県と連携し不快害虫に対し、撲滅を求め地域住民と共に、撲滅範囲を拡大してはどうかについて。</p>	町 長 教育長	
9	2番 水町 茂	<p>1. 災害復旧について</p> <p>①今年6月の大雨で起きた災害の復旧工事は。</p>	町 長	
10	10番 柏木 忠典	<p>1. 人口減少対策について</p> <p>①過去に類を見ない勢いで急激に減少する人口減少の現実をどう受け止めるか。</p> <p>②現在の人口と将来推計人口は。</p> <p>③地方中枢拠点都市圏構想の取組みの内容は。特に高鍋町との関連は。</p> <p>2. 地場産業の振興について</p> <p>①農産物価格が低迷している。高齢化が進む中、今後農業政策をどのように進められるのか。</p> <p>②当地域のニンジン・白菜・キャベツ等は質量ともに、全国有数の産地である。野菜ジュース等の研究調査はなされているのか。</p>	町 長	
			町 長	

11	1 番 池田 堯	1. 中学校の部活動について ①現況について。 ②学校側の対応。	教育長	
		2. 花守山事業での文化財の保護及び災害対策 ①事業区域内の文化財の数。 ②文化財保護法との関係。 ③事業区域内の陥没事故について。	町 長 教育長	
12	8 番 青木 善明	1. 町長の政治姿勢について ①地方創生総合戦略について。 (1) 地方創生関連 2 法案成立に伴う国の取り組みについて町長の見解を伺う。 (2) 地方創生事業の取り組みについて伺う。 (3) 「高鍋創生」の提案について伺う。	町 長	

出席議員（16名）

1 番 池田 堯君	2 番 水町 茂君
3 番 山本 隆俊君	5 番 津曲 牧子君
6 番 岩村 道章君	7 番 岩崎 信や君
8 番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 未子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 緒方 直樹君	18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 間 省二君	事務局補佐兼議事調査係長 鳥取 和弘君
主 査 矢野 由香君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君	副町長 …………… 川野 文明君
教育長 …………… 島埜内 遵君	教育委員長 …………… 黒木 知文君
農業委員会会長 …………… 坂本 弘志君	代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君

総務課長	……………	森 弘道君	政策推進課長	……………	三嶋 俊宏君
建設管理課長	……………	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	…	鳥井 和昭君
産業振興課長	……………	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	…	宮崎守一朗君
町民生活課長	……………	茂又 哲也君	健康福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	川野 和成君	上下水道課長	……………	芥田 秀則君
教育総務課長	……………	中里 祐二君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

16日に引き続き順番に発言を許します。

まず、14番、黒木正建議員の質問を許します。

○14番（黒木 正建君） 14番、黒木正建。おはようございます。

大分、朝夕めっきり冷えてまいりまして、北海道では猛吹雪のようであります。また、延岡におきましては鳥インフルエンザが発生し、二次、三次感染しないようにと思っております。

今回、議員に選んでいただきまして取り残した分一般質問の、そういった面がありますので、そこ辺をまたお聞きしながら、選挙期間中にいろいろ住民の方から要望等もありましたので、いっぱいあったんですけど、その中から1つ、2つ取り上げて一般質問していきたいと思っております。

それでは通告に従いまして、3項目について質問いたします。

まず、造成住宅地で町道認定となっていない私道等について。内容としましては件数と大平寺第3地区の現状を伺いたいと思っております。これは、数十年前に同じような質問がちょっと出ている事案であります。

続きまして、※公園内（町管理）の道路等の維持管理について。これにつきまして点検内容、方法について、また点検後の対応についてお伺いしたいと思います。

続きまして、これまでの質問事項における進捗状況についてお伺いします。

まず、琴弾橋（蚊口地区）の補修について、中島橋（蚊口地区）の土台の亀裂について、枯れ松処分、これは海浜公園キャンプ場の枯れ松でございます、それについてお伺いします。

それから、今回県議の一般質問のなかでもありましたんですけど、松林ですね、枯れ松処分について、ある議員から、非常に処分について金がかかると、国とか県のほうの、特に国ですけど、そういった方向での補助はないかというので一般質問出たんですけど、その中で、県の答弁の中で国庫補助事業の活用を可能となったちゅうことで、それを活用

※後段に訂正あり

したいというような一般質問が出てたんですけど、その内容等について高鍋の場合はどういうふうになるのか、活用できるのか、そこの詳細についてわかりましたらそれをお伺いしたいと思います。

以上、3項目の詳細につきましては、発言者席でお伺いしたいと思います。（発言する者あり）

濟いません。ちょっとやり直します。2番目の公園内これ町管理ですね、の「遊具」等の維持管理についてということで、ちょっと訂正いたします。

よろしく申し上げます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。お答えいたします。

まず、私道等についてでございますが、建築確認の際に道路位置指定を受けている私道は108箇所でございます。大平寺3地区の現状につきましては、昭和49年ごろに分譲され現在の形状になっておりますが、分譲地内の道路は道路位置指定を受けたままの状態であり、現在も私道扱いとなっているところでございます。

次に、公園内の遊具等の維持管理についてでございますが、遊具の点検は毎年専門業者に委託し、目視と打診検査を行い点検を行っております。点検により異状のあった遊具につきましては、補修もしくは撤去の検討を行い、危険度の高い物から順に対応しているところでございます。

次に、これまでの質問事項における進捗状況についてでございますが、琴弾橋と中島橋につきましては、既に補修工事を発注しており年度内に完了する予定でございます。また、海浜公園等の枯れ松につきましては、今年度内をめどに木質バイオマス発電を行う川南町の宮崎森林発電所に搬出することとしております。

次に、枯れ松処分の国庫補助事業の活用についてでございますが、これにつきましては、先月19日と21日の県議会一般質問において、枯れ松伐倒駆除の状況についての2名の議員からの質問に対し、環境森林部長が答弁された内容についての御質問かと思いますが、お尋ねの補助事業が活用可能となったとありますのは、これまで県が国庫補助事業で植林・育林の事業として行っていた保安林整備事業に加えて、枯れ松の伐倒駆除も事業として認められたことを言われているものと認識しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 14番。それでは3項目のうちの1項目めから質問していきたいと思っております。

大平寺の第3地区の件なんですけど、これは先ほど話したように、以前に同じような問題が上がっているんですけど、今回、選挙で回っている中において、その大平寺造成住宅、現在19戸あるんですけど、その中から何人の方から道路舗装についていろいろ意見がありまして、私も最初は町道だと思ってたんですけど。いろいろ話している中で、所有者が

こっちになくてどこにいるかわからんということで、なかなかそういう解決策ができないということみたいなんですけど。私の考えからすると、やはり住宅は建てられるんですけど、たまたま道路が変更手続きとといいますか、そういうのができてなくて私道になっているということで、住んでいる人にとっては同じやっぱ高鍋の町民であるし、そこを使っている郵便配達やさんとか宅急便の方とかいろんな外部の方たちもその私道を使っているわけですので、やはりそういった私道であるから町道であるからと、そういう差とといいますか、そういうのはつけるべきじゃないなと思っております。

町としても、いろいろ後で調べてみますと、それだけ誠意を尽くしてやっておられるということは聞いております。

何しろ、108個ですかね、ある中においてこれだけの面積19戸住宅があり、まだ分譲住宅ということで売りに出ているんですけど、まだ家が10戸ぐらいは建てられるんじゃないかなというようなそういう面積があるんですけど、この108個の中に、やっぱり住宅として10戸以上ぐらいい建てられるようなそういう規模のこういう私道がある、周囲にあるところ、そういったところがまだあるのか。ほかのところ108個は小さいのが恐らくいっぱいあるんじゃないかと思うんですけど。

この大平寺住宅ほどの規模の造成住宅ってまだあるんですか。そういう私道ちゅうのは、小さいところだったら、小さくてなければいいです。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今言われるのは、造成した道路が私道ということで道路位置指定になっているところがございますが、同程度の規模の道路位置指定をとっている道路というのは把握しておりません。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 現場何回か行ってみたい、話は聞いたりするんですけど、今のところ差し当たって特別、極端にバイクとか車なんかそういうふうに通った、通行してから支障を来すというところまではいってないようだったんですけど、少々のそういった傷とか、そういう傷とといいますか、そういうへこみとかそういうのは、その住宅の方たち、班長さん中心とといいますか、そういった人たちがいろいろやっとうまくその件はリーダーシップ取りながらやっておられるみたいですけど。

今後そういったいろんな、先ほども言いましたように、住宅内の人たちじゃなくて住宅外の人たちの出入りとかそういうものも出てきて、いろんな事故等が発生する可能性も十分ありますし、そうした場合にしたら町道でしたら町の責任においてというのが出てくるかもしれませんが、そういった私道の場合、どこにしたらそういうあれ求めていったらいいかという、そういう問題も出てくるんじゃないかと思うんですけど。

そこ辺も考えた場合に、非常にその所有者がどこにおるかわからんということですけど、そこ辺はその住宅の近くの公民館さんなり班長さんなりから、そういった打開策とといいますか、何かそういう話とかは上がってきているんですか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。第3地区の問題は、私も議員のころに臼杵町長、吉本町長のころに、大分お願いをしたんですけど、法的に結局、町道になっていないということで整備ができない。

しかし、まだ建てられた方が若かったときに、そのいわば住民の方々が出て、町からレミファルトなんかもらってやるということがあったんですけど、やはりこれ法で決まっておりますから、なかなか手は出せないというのが現状だと思っております。

私も大分言うて、とにかくその不動産業者を探せということで大分探したんですけど、出ておりません。わからないものはどうしたらいいのかというのは、これはちょっとそこまでは聞いておりませんので、担当課長等がまた説明すると思っておりますけど、なかなかそこに手が出せないところがあります。自分たちでやれるならまたレミファルトとか出して、やっていただきたいと思っております。

その108が全部どういうふうになっているということを、私もちょっと聞いておりませんので、その辺は返答できませんけど、担当課のほうでまた説明させると思っておりますけど、その辺が、法があるとなかなか難しいんです。これがなかなかできない。議員が本当に言っていたのは大変ありがたいんですけど、その辺が私も議員時代、大分言ったんですけど、できなかつたというのがあって本当残念ですけど。どういう方向かを、また私たちのほうも考えなければならぬと思っておりますので、いろいろな事案を見ながらまた研究をしていきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 私道ですので、町のほうからいろんな舗装やったり、いろいろするというのは非常に難しいと、難しいちゅうか無理だと思います、それは。

ただ、今後はそういったいろんな問題が将来的に、またどんどん住宅も建ちますので、そういう問題出てくると思っておりますので、そこ辺も今頃からといいますか、その所有者の人との接触といいますか、非常に難しいと思うんですけど、どんななっているか、やっぱある程度それは努力というかですよ、していただきたいと思っております。

それでは次に、公園内の遊具そちらのほうに移りたいと思っております。

これは事例あげますと、堀の内団地内にあります滑り台それから鉄棒ですね、これですね。公民館長さんのほうから私のほうにあったんですけども、御存じだと思っておりますけど、なかなかできないと、処置できないということで、何回か私も見に行き見てます。

また、そこでちょうど、あそこの中でグラウンドゴルフやっている場所なんですよ。その中にこう遊具やら狭い場所に、見ても非常に危険で。解体屋さんに頼んであれすればすぐ来て、持っていってくれるっちゃけどなかなかしてくれんとよねというようなことで、そういうあれだったんですけど、それでまた一般質問こう出します。そのうち、もうきれいに撤去してあります。だから、出さんでいいような前に撤去してもらうのが一番いいんです。

それから各公園をずっと見て回ったんですけど、舞鶴公園です、あそこの護国神社その上のほう、あそこにやはり滑り台とか、危険なため、老朽化のため使用禁止とか張り紙がしてあるんですけど、実際あそこ上がってみると、高齢者はとても上には上がれないだろうし、また子供なんかも、正直言って、荒れ果ててしまって、ああゆうところ行けるような場所じゃないなあと感じていたんですけど、また、かえって危険防止のために、今の状態だったらもう行かないほうがいいし、また危ないんだったら、もう取り壊すのが最善の策だと思うんですけど、その点どう思われますか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。舞鶴公園の遊具については議員の申されるようにそういう状況ですので、今年度中の早いうち、1月中までには撤去したいと考えてます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） この施設内点検は、前々回ぐらいだったですか、中央公園の屋外ステージあそこは腐れ3箇所直しましたよね。そこ辺、実際点検はやっているんだろうかと私自身思ったんですけど、点検結果とといいますか、その維持管理台帳とか例えば点検簿とかそういうのがあるわけでしょ。それを確認したい、ちょっと見してください。持ってきてると思いますが。それはずっと点検の結果が書いとるわけですね、ぴしゃっと、それで安心したんですけど。

予算関係というのもあるんですけど、やっぱりそういうところを見て感じるの、危険の張り紙とかですよ、ロープなんかもそうですけど、1カ月とか2カ月ぐらいの間に片づけるんだったら危険でもいいんです。危険というのがですよ、長らくずっとあったら、前も言ったと思うんですけど、やっぱり行政のほうで危ないんだったら早く何とか処分するか、そういう方向でやってもらいたいと思うんですよ。その予算、予算って言われたらそれまでですけど。そういうので、子供さんたちがけがしたり、そしたら大変ですので、そこら辺も考えていただいて、特に、危険が伴うものにつきましては早目、早目に、予算何とか組んでいただいてやっていただきたいと思います。

それから、琴弾橋ですけど、これはもう、去年の12月だったと思うんですけど一般質問出したのは、それからもう、出す前の通行どめで、一気に通行どめされて地域の人たちからいろんな不平不満出ている、長々と来たところなんですけど、言葉悪いけど、通行どめする、あけるってもうイタチごっこみたいな感じですね。このまま来て、今回の私の選挙でもさんざんな目に遭ったんですけども、いろいろ言われて、口論なんかもいろいろしたあれもあるんですけど。

これどこの業者さんがやられるんですか。そこ辺も、もし、ぴしゃっとそこ辺もわかれば、あとの中島橋も聞きますけど。出して悪いごとあればもういいですけど。

控えたほうがいいんですか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。琴弾橋については増田工務店さんが契約されております。それと中島橋についてはエルワイケイさんが落札して契約されております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 黒木議員、一回、座ってもらっていいですか。

14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 14番。それから、枯れ松ですけど、これは最初は役場職員において、浜で焼却するというので、途中で消したりまた火を燃やしたりとかいろんな問題もいろいろあったんですけど、それから粉碎して、現場で粉碎してというふうに変わりまして、今度は川南のバイオマスそっちのほうにということ、4月から稼働するということですけど、今回の蚊口浜のその伐倒松ですよ、これは受け入れ体制というかそれはもう整ったと思うんですけど、今後、例えば今からでも枯れ松はどんどん発生しますし、それ伐倒した後の受け入れちゅうのは交渉でまたやって、交渉次第で受け入れがするかどうかちゅうことですか。それとも今後ともずっと受け入れしてくれるちゅうようなそういう話になっているのか、そこ辺をちょっとお伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。宮崎森林発電所、今議員が御指摘いただきましたように、来年の4月からは発電所のほうが稼働とそれまでにチップの工場等も稼働するそうでございますが、今回、今まで焼却もしくは埋設という状況でしか対応ができなかったものが、この10月からの公告によりまして移動も可能だということございまして、そういう形で今回打ち合わせをさせていただいて、特にこの森林、宮崎森林発電所これは特別目的会社らしいんですけども、ここは移送もそちらのほうがやっていただける。その中でチップにして発電所の燃料とするということなんでございますんで、今からこの特別目的会社の中身が搬送してチップをして燃やすという状況でございますんで、今の状況がずっと続くかと言いますと間違いなく続くだろうという判断はさせてもらっております。その上で、また状況等変わるようであれば、また新たな方法をとるべきかなと思っておりますが、間違いなく変わらないだろうと思っております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 14番。高鍋に限らず、特に新富あたりから佐土原あたりはもう枯れ松だらけです、行ってみると。すごいですね。そういうところがまたどんどん利用して、おそらく来るんじゃないかと思えますし、またそこ辺も計画的に先方といろいろ話し合っていたら、受け入れていただけるような方向で進めていただきたいと思います。

実際、枯れてボロボロとがそんげ役に立ってやろうかちゅう気もあるんですけど、松やら油分を大分含んでるちゅうなこともあって、歓迎されるちゅうなこともあるんですけど。

あと、県の一般質問で先ほど町長の答弁があったんですけど、これのまた詳細は、余り

まだ、その中身ちゅうのは進展していないようですので、私のほうもそこに注意しているいろいろ見たり聞いたりしておきますし、行政のほうでもそこ辺を、またいろいろ検討していただいて、また情報発信していただきたいと思います。

以上で、終わりたいと思います。取りこぼしはなかったらと思います。どうもありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、11番、後藤正弘議員の質問を許します。

○11番（後藤 正弘君） 11番。おはようございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。何分、議員になり初めての質問なのでいささか緊張感みであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

質問事項1番、不快害虫ヤンバルトサカヤスデ蔓延防止対策について質問させていただきます。

初めに、皆様は不快害虫ヤンバルトサカヤスデといってもおわかりにならないと思うので、少し説明させていただきます。

不快害虫ヤンバルトサカヤスデは、節足動物門倍脚綱ヤスデ科の分類で、体長が25から30ミリの長さで淡色の褐色の虫です。こう言ってもわからないと思います。実際、何かに例えれば、ゾウリムシを3センチぐらいに伸ばした虫で淡褐色の虫です。

このヤンバルトサカヤスデは1匹から数百個の卵を産み8日でふ化し、大量発生時にはピーク時で1平米に対し1,000匹から1万匹も発生するので、非常に見た感じが気味が悪く、背中がぞくっとするぐらいの集団でいる虫です。

この虫は原産地は台湾です。日本国内では昭和58年沖縄で大量発生し、平成4年奄美大島、平成7年には鹿児島県において大量発生し、20市町村で生息確認され、鹿児島県では平成7年、ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会が設置し蔓延防止に努めたようですが、今現在もヤンバルトサカヤスデの撲滅もできずふえ続け、またヤンバルトサカヤスデが北上し続け、今現在において我が町、高鍋町の上江地区において、3年前よりこの不快害虫ヤンバルトサカヤスデが異常発生し蔓延していることにつき、地域住民を不快にしている今の現況を、また今後のまちの対策についての説明をお伺いしたいと思います。

次に、各家庭において、実際不快害虫を撃退し自主蔓延防止に努められている方が多数おられることを、皆さんは御存じでしょうか。日に日にふえるヤンバルトサカヤスデに対し、嫌なことも言わず毎日毎日撃退していることに対し、どのぐらいの自己予算で撃退しているかをしっかりまちは今後調査し、ヤンバルトサカヤスデ蔓延防止に貢献されている家庭に対し、薬剤のかかった費用の一部の補助金の援助を要望したいと思います。どうか、御検討をお願い申し上げます。

3番、次に、このヤンバルトサカヤスデは人に及ぼす悪影響と、危険性についてのリー

フレットの作成を要望いたします。このリーフレットの作成をなぜ急ぐのかについては、次に上げる説明でおわかりになると思います。

現在、殺虫剤もしくは農薬で処分した不快害虫をどのように処分しているかを、ある一部の家庭に確認したところ、まちの燃やせるごみ袋に入れ処分している家庭と、落ち葉とともに燃やし処分している家庭があり、どのような処分が一番適切なのか周知徹底が必要ではないかと考えたからです。

このヤンバルトサカヤスデの駆除の仕方、やっちはいけないことがあります。ヤンバルトサカヤスデ駆除のため、この不快害虫を焼いたり熱湯をかけたりして刺激をすると、シアン化水素を含む悪臭ガスが発生し、このガスを吸うと人体に対し頭痛、下痢、吐き気といった症状に襲われる可能性が高いため、早目に不快害虫駆除に対し安全な処分の仕方、防除の仕方のリーフレットを作成し、このような刺激などを与えないような知識を知り得ることが住民に対して安全と考え、リーフレットの早急作成と同時に町民に対してリーフレットの配布をお願いしたいと思っております。

4番に、ヤンバルトサカヤスデの生息分布図の作成についてですが、これはヤンバルトサカヤスデは卵、幼虫時代には土の中で過ごすので、その発生地域の土の移動、植物の移動などにより蔓延する可能性があるため、どこから移動してきた地域の土か植物かをはっきりし、どうしても移動しなければならない場合、消毒処理などが義務づけられるので蔓延防止につながるため、分布図作成をお願いしたいと思っております。

5に、次に、保育関係、学校関係、飲食店関係に不快害虫が発生した場合の今後起きるであろう可能性を含んだ非常対策のマニュアルの作成を要望いたします。

今は被害届はないでしょうが、この不快害虫は農作物や人に害を及ぼすことはありますが、繁殖力や強くおびただしい数で集団移動したり、ブロック塀や壁をよじ登り家屋の中まで侵入し天井などにくっついていきます。サッシを閉めていても侵入してきます。

このことからしっかりと特徴などをつかみ、給食などの虫の混入を防いだり、最近発生したペヤング焼きそばゴキブリ事件のようなことが発生しないよう衛生的かつ人が暮らせる環境対策を今のうちから要望します。

またヤンバルトサカヤスデを殺虫する薬は農薬ですので、その種類は液体の物、粉状の物、粒状の物がありますが、成人、子供などの口に入らないよう気をつけなければならぬので、懸念、予想されることを今後の非常対策マニュアルとして作成し、備えあれば憂いなしという言葉があるように、この非常対策マニュアルの作成実現化を希望します。また、お考えをお聞きします。

6番に、県と連携し不快害虫ヤンバルトサカヤスデの撲滅を求め、地域住民とともに撲滅範囲拡大してはどうかにつき提案いたします。

これについては、今現在、鹿児島県が蔓延防止対策に神経を研ぎ澄まし真剣に取り組んでいることを、鹿児島県版インターネットにより知り、我が宮崎県に対し最初に知らせ、訴えていかなければならないと思ったからです。

現在、鹿児島県はヤンバルトサカヤスデ蔓延防止対策に県自体が動いています。こういった実例が今後ともに参考になるので、我が宮崎県にヤンバルトサカヤスデ蔓延防止対策を勉強する促進の上で訴えてはどうでしょうか。宮崎県のこの不快害虫ヤンバルトサカヤスデの今現在の発生状況は喜んでいいのか、いかなのかはわかりませんが、全くのゼロです。ゼロ件です。ということは実例でいってもこの宮崎県において、高鍋町が、不快害虫蔓延防止対策について取り組むのは、初めてのまちであるということです。

また冒頭でも話したとおり、このヤンバルトサカヤスデの撲滅はなかなかできません。これから、他の市町村に蔓延する可能性は多々あり、我がまちがインターネットにより、または県の今後できるであろうヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会に対し、アドバイスが求められると思うので、これからは地域住民と情報を共有し今以上の蔓延防止に努め、高鍋町が努力することにより安全そして安心なまちづくりに寄与できるように要望いたします。

以上、これらの質問を執行部にいたします。あとは発言者席について行いますので、回答をよろしく願いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

ヤンバルトサカヤスデについてでございますが、これにつきましては、全国的には神奈川県や埼玉県、静岡県などでも確認されている状況でございます。

本町におきましては、平成23年から中尾、小並、市の山地区より発生の相談を受けております。現在、発生した地区には駆除剤を配布し、地区の皆様にご協力をお願いしているところでございます。

不快害虫撃退費の現状調査につきましては、現場に行き聞き取り調査を行っており、各家庭への一部補助金対策につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

リーフレットにつきましては、現在一般住民向けには作成しておりませんが、造園業者等に対して、拡大防止に向け植木の持ち出しや刈り草の移動の際の注意喚起のチラシを配布し、啓発を行っているところでございます。

発生地域と分布図につきましては、図面化を行っております。発生地域の近くの保育園につきましては、こちらから現状の報告をし、自主的に防除体制をとっていただいているところでございます。

現在のところ、非常対策マニュアルの作成は予定しておりませんが、今後の状況を把握しながら検討してまいりたいと考えております。

なお、県との連携につきましては、状況の報告や対応の相談などを随時行っておるところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。ヤンバルトサカヤスデ蔓延防止対策に関する学校での

対応でございますが、まず、正しい知識の普及啓発に努める必要がありますので、町民生活課と連携し、その生態、特徴、危険性及び対策などについて記載した文書等を早急に学校へ配布し、子供たち等への指導並びに家庭への啓発を行いたいと思います。

また、給食調理場につきましては、ふだんから害虫等の侵入には気をつけているところでございますが、今まで以上に侵入防止等に配慮したいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。それでは、今御説明をお受けしたんですが、現在、各家庭にこの駆除剤は配布されているのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（茂又 哲也君） 町民生活課長。今の御質問ですけど、地区には配布しておりますが、各家庭には配布しておりません。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。それでは、今後町民に対し、実際このヤンバルトサカヤスデが多数4月ぐらいから発生すると思うのですが、これから先の検討はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（茂又 哲也君） 町民生活課長。今後また、4月以降に多く繁殖すると思いますが、地区に対してチラシ等の、危険性とかそういうことでのチラシ、あと要望があれば出前講座とかそういうことで、このヤンバルトサカの防除策とかそういうことを指導していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） これはもう3年前より、この不快害虫ヤンバルトサカヤスデは発生し、本当に現場に行ってお話を聞いた中では、6年前から発生しているということですが、これに対し、町のほうも各公民館に対して、こういった薬剤を配布されていると思うんですが、実際どのようなところにまけということを指示されているのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（茂又 哲也君） 町民生活課長。その地区のほうで蔓延しているからということでは、先ほど言ったように地区のほうには薬剤を配布しておりますが、その配布先につきましては、地区の方が一番どこに蔓延しているかがわかっておられますので、地区の方にお任せしてまいりておる現状でございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。今、地区の方にお任せしていると言われますが、実際は道路、道路にまいてくれというのが本当だろうと思います。それですので、各家庭に対しての気遣いはなく、道路に対してのヤンバルトサカヤスデの除去率は上がっていると思

いますが、道路から逃げるヤンバルトサカヤスデ、家庭に対しての防除は一切できておりませんので、これから先どうしても町の補助がないと、私が調べた中では、約月1万5,000円ぐらいの金額でみんな自己負担を処理されているということです。できたら、そういったのをこれから補助のほうを何とかよろしくお願ひしたいと思ひていますが、どう考えでしょう。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（茂又 哲也君） 町民生活課長。それで、補助につきましては、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、今後検討させていただくということで、御了解いただきたいと思ひます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 町長ないし町民生活課長の御意見しっかりと承りましたので、これについては了解いたします。

また、現在ちょっと私の聞いている中では、農協で購入するシャットアウトという殺虫剤が効果きめんで1袋3キロなんですが、3,420円だそうです。これもまた、できたら提案なんですが、こういった農協からの薬を役場が購入していただければ、その薬を買わずに役場から配布するという形もいいんじゃないかなと思ひますが、どうでしょう。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（茂又 哲也君） 町民生活課長。駆除剤にはいろいろと種類がございますが、今、高鍋町ではミリペーダという薬剤でサンケイ化学という鹿児島業者からこれが一番、鹿児島県が提携して、何か研究されているので一番効くということで、これを配布させていただいております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） そのミリペーダは大体お幾らされるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（茂又 哲也君） 町民生活課長。ミリペーダは粒剤と液剤がありまして、液剤につきましては1リットル1万8,000円ですが、あと粉のほうにつきましては1袋2キロで1,500円になっています。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 結構、値段的には高いようなので、またその粉のほうについては1,500円程度ですので大分安いと思ひるので、それに対しては効くのであれば、配布のほうをぜひともお願ひしたいと思ひております。

それと次に、保育関係、学校関係、飲食店関係に発生した場合の今後の非常対策マニュアル作成についてですが、今はちょっとお考えはないということなんですが、これから今のうちは、寒いうちは、今現在、卵の状態なんですが、今後4月から発生した場合に対し

て自分が訴えているのは、今のうちにつくっておけば4月からの対応になるんじゃないかなと思っているんですが、どのようなお考えでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（茂又 哲也君） 町民生活課長。施設等につきましては、不快害虫が発生した場合、薬剤等による防除や駆除しかありませんので、各施設には薬剤の案内や駆除方法等について指導を当面の間していきたいと考えています。

以上です。

○議長（永友 良和） 後藤議員、挙手を、11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。濟いません、なかなか内容的にまとめないといけないんですが、ちょっと頭ん中が今、ここで緊張ぎみですので、ちょっと一呼吸おかしてください。濟いません。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。それでは、最後になりますが、県との連携により撲滅を求め、地域住民と範囲を拡大してやっていくということは、先ほどお聞きしたんですが、県に対してどのような報告を今現在行っているかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（茂又 哲也君） 町民生活課長。一応今の実態を報告している状況でございます。

県は衛生害虫の場合、伝染病とか寄生虫が発生する場合は積極的に参加されるんですけど、この不快害虫ということではちょっと動きが鈍いようでありますので、この地域の現状を訴えて、今後ですね、訴えていきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 一番は、この不快害虫ヤンバルトサカヤスデの対策については鹿児島県は、先ほども言ったように県が動いていると、県が動いているということは、なぜ宮崎県が動かないかと、これに対しては各それぞれ、高鍋町議会議員、町長初め執行委員、いろいろたくさんおられるので、これから先、要望をしっかりと固めておかなければ、他の市町村、今、川南その他ほかについては全然発生していないという事がありますので、どうしてもこの高鍋町が主になりますので、しっかりと前を向いて要望していただければいいかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、議員が申されたことよくわかっております。いま、あっちも、鹿児島の業者、開発したですね、そして一番そのこう出た地区、まちと研究されているようです鹿児島県も、ですから、そこにうちのほうから行って、いろいろと指示を受けながらやっておりますので、薬についても、まず、ここでとめなければならぬと思っておりますので、今、徐々に鹿児島の業者と組んでそしてやっていきますので、はびこらないようにと思っておりますので、地区の方々がやはり薬をどんどんまいていただくようにしていただ

ければと思っておりますので、なればうちにとりに来ていただいて、または持ってこい
ということで、連絡をしながら拡大防止に努めてまいりたいと思っております。

県につきましては常に報告しておりますので、そういうことです。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。今、町長のおっしゃったとおりのことで、私も一安心
しましたが、今後4月から我が上江地区のほうで、住民が結構役場に来られると思いま
すので、都度、都度、今現在各地区の公民館長にだけ薬を渡しているということが現状な
ので、大変公民館長も仕事の中、忙しい中そういった形で奮闘されているんですが、これか
ら先、一般住民が来られたときでも対応できるような方向でもっていただければ、
本当に助かると思います。

最後に、このような不要産物ではありませんが、林や草のほうでじっとしていた虫、人
の山林の開発により、また地球温暖化によりあらわれた虫、このような虫と共存していく
上での非常処置と考えているので、どうかよろしくお願い申し上げます。

これにて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、後藤正弘議員の一般質問を終わります。

ここで、休憩をしたいと思います。11時5分から再開いたします。

午前10時55分休憩

.....
午前11時05分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、2番、水町茂議員の質問を許します。

○2番（水町 茂君） まず最初に、災害復旧についてであります。先月も震度6弱と
いう大地震が新潟で起こり大きな被害が出たことは御承知のとおりで、いつ自然災害が起
こるかわかりません。町長は、安心安全な町づくりをテーマに取り組んでいると思ってお
りますが、間違いありませんか。

今回、ことしは6月に大雨が降り、高鍋も各地域でがけ崩れ等、被害が発生しておりま
す。道路は、住民の生活、経済活動等の基盤であり、道路の寸断、遮断は、住民の生活圏
または経済圏を脅かし、大きな不便を強いることとなります。復旧工事についてでありま
すが、特に通行できない町道等は早急にやられていると思うのですが、復旧工事はどのよ
うになっているか、全て完了したのか、お伺いをいたします。

次に、町が管理する運動公園等の環境整備についてであります。小丸橋西側の河川敷
は、高齢者の方がグラウンドゴルフを楽しんだり、小中学校でグラウンドを十分使えない
生徒がサッカーをしたりしているわけでございますが、高齢者の健康増進または子供たち
のスポーツ技術の向上にも、利用者にとってはなくてはならない場所になっておると思い

ます。

しかし、よく見ると、橋より随分遠くでスポーツをされており、近くがでこぼこで整備が不十分のように見受けられます。このたびトイレが設置されますが、このでこぼこの土地を整備し、トイレの近くでも広範囲にスポーツができるようにしていただきたいと思っております。整備できれば、町外からのスポーツの誘致も可能になるかもわかりません。

また、草刈りは年何回ほど行われているのか、委託業者の選定及び委託契約はどのようにされているのか、お伺いをいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、6月の大雨の災害復旧についてでございますが、町道等で被災した箇所は31箇所、復旧の完了した箇所が15箇所、工事発注済みが8箇所、暫定復旧を行っている箇所が3箇所でございます。通行止めとなっている町道は2路線で、いずれも災害復旧工事を発注しておりますが、被災規模が大きく施工期間が相当の日数を要するため、工事完了が年を越すこととなります。付近の住民や利用者の方々には多大な御不便をおかけします。申しわけありませんが、もうしばらくお待ち願いたいと考えております。

次に、小丸橋河川敷の管理についてでございますが、これにつきましては、他の運動広場の管理委託も含め、指名競争参加資格審査申請の出されている町内業者の中で芝管理のできる2業者で競争見積もりを行い、随意契約を行っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） お答えいたします。

小丸河川敷広場は、現在、グラウンドゴルフ、それからサッカーの利用者が多く利用されております。議員が申されたとおり、広場のでこぼこについては利用者に大変御不便をかけているところでございますが、グラウンドのでこぼこが解消されるように、よりよいグラウンドの利用、活用について、現在、関係団体とも協議を行っておりますので、早急に解消できるように対処していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 2番、水町茂議員。

○2番（水町 茂君） 災害復旧についてからいきたいと思いますが、実は私も今回の選挙でわかったことでありますが、昨日言われたように、老瀬坂が通行止めになっております。ここは町道であります、上のほうには20軒ぐらいだと思うんですが、超すぐらいの農業者の方の畑があるというふうに思っておりますが、農業振興を推進している高鍋町が半年も復旧工事に着手していないとは、反対に足を引っ張っているのではないかなというふうに思っております。また、町のはずれには無関心なのではないかとさえ思われるようにあります。長い間そのままになっておると、無理して通って2次災害が起こるとも限りませんが、産業振興課と建設管理課と連携して早急な復旧はできなかったのか、お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 災害復旧につきましては、特に老瀬坂については大規模災害ということで、補助の対象事業となります。そこで、今までの事務的な手続きで申し上げさせていただきまして、6月4日に大雨が発生しまして、国の補助事業をいただくために災害査定というのを受けるんですけど、それが8月に災害査定が行われております。その災害査定に基づきまして、9月に補正予算を計上させていただきました。その後、工事を着手するためには、県のほうに起工認可というのを出す必要がありますが、9月補正で予算が確定しましたので、10月に補助事業の起工認可というものを出しております。それから入札の設計書の作成等を行って、11月に入札をして、現在、発注済みであります。現在に至っております。

言われるとおりの御利用の方には大変不便をおかけしておりますが、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 2番、水町茂議員。

○2番（水町 茂君） 9月に予算が決まりましたよね。で、10月に県との話し合いをされたということで、その1カ月間は何されてたんですか。すぐにでもできるのではなかったんですかね。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 9月の補正が確定しまして、10月10日に県のほうの起工の着手してもいいですよという承認をいただきまして、11月に工事発注したということでございます。

○議長（永友 良和） 2番、水町茂議員。

○2番（水町 茂君） もう少しやっぱり早く対処しないと、結局さっき言いましたように、農業者がいらっしゃるんですよ。畑なんかをつくって、結局ずうっと遠回りをして作業をしなければいけないということで、なかなか木城のほうの道を通るのは何か心苦しいというふうに言われていましたけど。老瀬坂を利用している町民の人からの苦情はあったのか、なかったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 老瀬坂が交通止めということで、早く通れるようにという要望はございました。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 2番、水町茂議員。

○2番（水町 茂君） 私も町民の方からそういうお話を聞いて、早急にできないものなのかというお話がありまして、町のほうにも話をしたけれどもなかなかすぐにはできないということで、自分たちが機械を入れて通るような形にしたいという話もあったそうなんです、それは。そういうことで、やはり工事をやる期間は長いけれども、通れる状況にしてやらないと生活圏がかかっておりますので、できるだけ災害復旧の場合には早く通行が

できるような形にするべきではないかなというふうに思いますんで、今後、そういう災害が起こったときには、早急に対応していただきたいというふうに思っております。

次に、運動広場なんですけど、この積算見積りです、草刈の。これはどういうふうにやられているんですかね。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 今、議員が言われました金額につきましては、事前に業者から見積もりを提出してもらいまして、その金額によって精算しております。

○議長（永友 良和） 2番、水町茂議員。

○2番（水町 茂君） この草刈りについては、小丸河川敷、それと向こうの運動河畔の広場がありますよね。これと一緒になんですか、その見積りは。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 一緒にやっております。

○議長（永友 良和） 2番、水町茂議員。

○2番（水町 茂君） 実は、私もこれ、たまたまあそこの橋を通ったら、草が刈っていない部分があったわけです。で、何であそこは草が刈っていないんだろということ、役場の職員を呼んで、なぜ草が刈っていないんだということをお聞きしましたら、でこぼこで草が機械では刈れないんだということ、それだったら何で手で刈れないのということはお聞きしましたが、そういう話をしたらすぐ刈ってありました、これは。だから、担当課は、草を刈った後の、何と言いますか、検査、確認、これはされているんですか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） あそこの草刈りに関しましては、先ほど言われましたように、大型トラクターで草刈りをしております。大型トラクターでこぼこで草が刈れないところは、手作業による草刈りを指示しております。

以前、今議員が言われた話は、職員のほうからも聞いております。実際にそこの場所が草が刈っていなかったということも事実ですので、すぐに業者に言いまして草を刈らせたわけですがけれども、実際、検査につきましては、委託業者から提出されております書類とか写真によって調査を行っております、現地調査につきましては、職員がほとんど毎日に近いぐらい施設のほうの点検に出しておりますので、その時点で目視検査を行っております。

ですから、あの場合の検査につきまして、大型トラクターで刈れなかったところが実際に刈れていなかったというところは見逃しだったと思っております。申し訳ございません。

○議長（永友 良和） 2番、水町茂議員。

○2番（水町 茂君） 今、課長が確認はしているんだというふうに言われましたけども、私が職員を呼んだときには、「何で確認しないの」と言ったら「確認はしてありませんでした」ということを言われましたよ。課長は確認をしているということでしたけども、「確認はしてなかった」と。で、私がそういう話をしたから刈ったんじゃないんですか、

あれは。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） うちの職員が議員とお話をいたしまして、「確認をしていないと言いました」ということも報告を受けております。ただし、実際は、先ほども申し上げましたように、目視での現地調査を行っております。確かに議員が言われたからというのもございますが、それは住民からのそういう話があっても、当然、そういう処理をするべきだと思っております。

○議長（永友 良和） 2番、水町茂議員。

○2番（水町 茂君） いや、だったら、何で早くしないんですか。草を刈るように。あのまま放置されていたんだと思いますよ、それは。ということは、やっぱり確認をやっぱり怠ったということじゃないんですか。

だから、年に何回刈るんですか、この草刈りは。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 先ほど登壇して御質問いただいた分での回答をまだ申し上げておりませんでしたけれども、草刈りにつきましては年間19回を委託しております。

○議長（永友 良和） 2番、水町茂議員。

○2番（水町 茂君） 19回もされておって、やはり草が刈った後の検査の確認は、やはり、現地に行って間違いなく履行されているかどうかということを確認しないと、こういう状況が起こるわけです。

私もわかりました、現地に行って見ましたんで、本当にでこぼこになって、これは機械では刈れないなど、これは手で刈るしかないなというふうなことで、その周りでグラウンドゴルフをされている方にもお聞きしたんですけども、やはりこのでこぼこを解消してもらわないと。本当にグラウンドゴルフが一面できる範囲の場所なんです。ちょうど真ん中の場所で、いい場所なんです。それがそんなでこぼこになって、職員に聞いたら、「いやこれはもう前からわかっておりました」と。「だったら何でしないの」って言ったこともありますけれども、やはりそういうふうに気が付いたら早急に解消をするような努力をしないと、やっぱり問題意識を持ってやらないといけないんじゃないかなというふうに思っておりますが。

機械で刈った場合には、隅、あそこがちょうどセメンの石垣になっていますよね。あの角なんかは恐らく刈れないと思うんですよ、機械では。そういうところはどういうふうにするんですか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 基本的に大型トラクターで残った部分については手作業で刈るようには言っておりますが、先ほど申し上げましたように、見逃し部分については今後きちんと注意してまいりたいと思っております。申しわけありませんでした。

○議長（永友 良和） 2番、水町茂議員。

○2番（水町 茂君） この委託契約、何か話を聞くと、下請けに出しているという話を聞いたんですが、間違いありませんか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 下請けに出しておるかということのはちょっと確認しておりませんが、私どもは委託契約書に基づいて委託をしております。

○議長（永友 良和） 2番、水町茂議員。

○2番（水町 茂君） 先ほど町長が、随契で契約をしていると、芝の業者って言われましたかね。私が聞いた範囲では、芝の業者ではなかったんですよ、これ。その受けたところが芝の業者に下請けでやらせたという話を聞きましたが、それ間違いですか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 委託契約をしている業者は、芝を管理する業者です。

○議長（永友 良和） 2番、水町茂議員。

○2番（水町 茂君） そしたら、私が聞いた中ではそういうことじゃなかったということですね、それ。何で下請けに出すんだろうというふうに私は思ったんですけども、直接、草を刈るところに委託すれば一番いいのに、何でその委託されたところが下請けに出してやらせているということなのかなというふうに私は思ったんですけども、そうじゃないわけですね。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 入札と申しますか、契約について、うちが管理しておりますが、社会教育課長が申したとおり、契約については芝業者ということでしておりますので、今議員が申されたことについては、一回確認を取らせます。ということで、今のところ、うちとしましてはどうか、そういう事実については把握しておりませんでしたので、ここでちょっと、そういう回答しかできかねません。

○議長（永友 良和） 2番、水町茂議員。

○2番（水町 茂君） はい、わかりました。じゃ、調べて、また報告していただきたいというふうに思います。

それともう一つは、この小丸橋の東側がずっと、こう、整地はされていますよね。この前、国交省が堤防の工事したときに、きれいにならして、ある程度の整地はされておりましたけども、ちょっと石がごろごろしているかなというふうに思いますけども、整備すればあそこも利用できるんです。だから、できたら国交省に話をして、あそこも使えるような形にできないかなというふうに思っているんです。

というのは何でかといったら、やはり、町でそういう施設をつくるということになると相当な金がかかるわけです。せっかくそういう場所があるわけですから、そういうところを利用すればそんなお金がかからなくて済むし、町民の皆さん方が喜んで使っていただけるというふうに思っておるんですが、その交渉ができるかどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 今議員の言ってくくださった土地につきまして、そこを体育施設として使うかどうかということも含めて検討させていただきます。貴重な御意見、ありがとうございます。

○議長（永友 良和） 2番、水町茂議員。

○2番（水町 茂君） 先ほど申しましたように、災害復旧についてはできるだけ早急に町民に迷惑がかからないような形でしていただきたいと思うし、また、この運動広場、これもぴしゃっと管理して、せっかくいいトイレができるんですね。だからそれをやっばり利用するためには、近くでお年寄りが楽しめるようなそういう広場にしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで終わります。

○議長（永友 良和） これで、水町茂議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、10番、柏木忠典議員の質問を許します。

○10番（柏木 忠典君） 通告に従ひまして、1番として人口減少対策について、2番目に地場産業の振興について、以上2点についてお尋ねをしたいと思います。

まず、人口減少対策について質問をいたしますが、人口は地域の活力を示すものでありまして、最も基本的な数値でもあるわけでありまして、国立社会保障・人口問題研究所によりますと、最大116万人だった本県の人口は、2030年には100万人を切ると。さらにその10年後には、90万人台にも落ち込むという予測がされているところであります。人口減少対策については全国的な問題でもあるわけでありまして、国を挙げての問題でもあるというふうに思っております。

地方においても、人口減少は地方の維持、継続にかかわる大変な深刻な問題でもあるわけでありまして、過去に類を見ないような勢いで、急激に減少する人口減少の現実をどう受け止めるか、町長の所信をお尋ねをいたします。

次に、地場産業の振興についてでございます。本県の農家数は年々減少を続けていると聞いております。農業従事者の高齢化が加速し、農業後継者の減少は一層進むことが予想されますが、農家は、企業感覚を持つ先進農家、中小規模兼業農家や自給農家、農家の所有権を持つが農業を行わない土地提供者に分かれておりまして、階層分化がさらに進むものと思われまして、今、特に、露地野菜の価格変動や原油価格の高騰など、利益者にとって将来、営農への不安要因が大変あるわけでありまして、そんな中、今後、本町における農業政策をどのように進められていくのか、お尋ねをしたいと思います。

あと、詳細につきましては、人口減少対策について、2番の「現在の人口と将来の人口について」、また3番の「地方中枢拠点都市圏構想の取り組みの内容について」、また「それに対する高鍋町との関連は」、また、2番の「地場産業の振興について」の2番に

なりますが「野菜ジュース等の研究、調査について」は、発言席に着いてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

人口減少対策についてでございますが、全国的に人口減少、少子高齢化社会に突入しており、人口減少は受け止めなければならない現実問題だと考えております。本町におきましても、昭和61年を境に少しずつですが人口が減少してきており、今後も減少傾向は続くものと予測しているところでございます。

宮崎県の合計特殊出生率は1.72で、全国でも2位の高い数値であるものの、人口減少に歯止めがかからないのは、東京などへの大都市圏への若者世代の人口流出が止まらないことが一因と考えられます。今後、安心して子供を産み育てられる環境を整えることで出生率を上げ、雇用の創出や生活環境の向上により人口の流出を防いでいくことが、人口を維持していく上で重要になろうかと考えているところでございます。

次に、農業政策についてでございますが、これにつきましては、農業者の高齢化やそのリタイアに伴う後継者不足、耕作放棄地の増加など、我が国の農業を取り巻く環境は極めて深刻な状況にあります。国におきましては、昨年末、米政策を含む経営所得安定対策の見直しや日本型直接支払制度の創設など、大幅な農業政策の転換を打ち出し、若者たちが希望の持てる強い農林水産業、美しく活力のある農山漁村の創造に向けた施策が展開されております。

本町におきましては、国の施策転換に対応し、各施策の適正な運用を図るとともに、担い手の確保や農地の集積を推進するため、人・農地プランの策定、青年就農給付金事業、農地中間管理事業等、将来の地域農業の維持、発展に向けた取り組みを進めているところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） まず、人口減少対策についてお尋ねをしたいと、そういうふう

に思っております。
国立社会保障・人口問題研究所の調査によりますと、宮崎県の人口の減少の進みは、25年後には宮崎県全体で17%の予測、高鍋町で14%、新富町と川南町で18%、都農町、木城町で25%、西都市で24%、西米良で43%の予測がなされているところであります。高鍋町としましては、他町と違いまして、少し減少率が低いようですけれども、50年後の推測では30%の減少も予想されているところでございます。

そこで、現在の人口と将来推定人口はどうなるのか、お尋ねをしたいと思えます。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 現在の人口と将来推計人口についてでございますが、12月1日現在、高鍋町の人口は2万1,559人で、将来推計人口は平成22年の国勢調査の数値に基づき平成25年度にコーホート要因法で推計した結果、高鍋町の総合計画

の期間終了となる平成28年で2万1,385人になると推計しております。ちなみに、平成32年に2万887人、平成42年に1万9,255人、平成52年に1万7,233人、平成62年に1万4,671人、平成72年には1万2,709人になると推計しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 年々、今言われましたように、減少していくということで、今こう考えてみますと、自分たちの若いころは地域もしっかりして協力もあり、団結もあり、地域の活性化もあって、これからも頑張っていけるぞというふうに思っておりましたけれども、この70代になって後を振り返ってみますと、若い者がついて来ない、いないという状況。それぞれの地域では、公民館長の引き受け手もないというのが、今のこのそれぞれの地域の現状ではないかと、そういうふうに思っておるところでございます。

そういう中で、今回、宮崎市が地方中枢拠点都市圏構想が宣言されたわけでありましてけれども、議会でも、議員協議会でも説明を受けました。その取り組みの内容はどのようなものか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 先日の議員協議会でも説明したところでございますが、地方中枢拠点都市圏構想は人口20万人以上の拠点都市と周辺市町村が協力して、雇用や生活環境が整った都市圏をつくり、東京を初めとする3大都市圏への若者の流出を防ぐことを目的としております。地方中枢拠点都市には、圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積、圏域全体の生活関連機能サービスの向上の3つの役割が期待されています。

宮崎県では、宮崎市のみが対象都市となっております。総務省のモデル事業に採択されたことから、国富町、綾町と宮崎広域連携推進協議会を設立いたしまして、連携に向けた協議を進めているところでございます。12月1日には、地方中枢拠点都市宣言を宮崎市が行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 今聞きますと、まず宮崎市と綾町、国富町の連携協定ということなのですが、また特に高鍋町との関連はどうなるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 高鍋町との関連についてでございますが、宮崎市に対する通勤・通学割合が10%を超える自治体は、国富町、綾町を初め、高鍋町、新富町、西都市、木城町、川南町となっております。大きな生活経済圏を形成していると言えます。また、宮崎市の担当者に確認をしたところでは、国富町、綾町との連携をまず優先して行いまして、連携事業の実績を踏まえた上で、それ以外の市町村との連携を模索していくというふうに聞いております。

したがいまして、平成27年度以降に具体的な協議が行われるものと考えており、現在のところ、具体的に高鍋町がどのように関連していくかは不透明な部分がございますが、防災、医療、福祉、観光、交通など、生活関連分野での連携が想定されるのではないかと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 現在、国は、具体的なアイデアは地方に丸投げの状態になっているようでございますけれども、少子化対策や若年層の流出抑制の取り組み、または人材育成、雇用拡充の取り組みなどは、幅広い施策を組まなければ解決しないというふうに思っているところでございます。これから、国挙げてのそういう対策がなされるというふうに思いますけれども、一つ大変な努力をお願いしたいと、そういうふうに思っております。質問を変えます。

地場産業の育成についてお伺いしますけれども、現在、キャベツ、白菜、非常に安いわけであります。どのくらいか知っておられますか。現在、キャベツ8個、1箱当たり250円から400円というか、そういう価格であるようです。その中で、箱代が100円入っているという状況で、農家の人たちは、つくってもそういう状態ですから大変苦勞されているというふうに思っておるわけです。キャベツ、白菜等の契約栽培というのはあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 契約栽培ということですがけれども、例えば、大根の栽培農家が漬物会社さんと契約をして栽培をしてらっしゃるとか、ほかには、バレイショがポテトチップスの会社、それからハウレンソウが加工工場、そういったところはございますけれども、じゃ、キャベツ、白菜はどうかということなんですけれども、キャベツにつきましては一部カット野菜として契約してらっしゃるところもいらっしゃるようですが、大半がJAとか、それから市場、その出荷以外に関しましては、一部その生産者数人のグループによります県外の業者との取り引き、それから生産者個人が直接小売店や飲食店に持ち込んでいる実態がございます。ですから、そこで言う契約栽培と少し違うような気はしております。

それと、白菜につきましては、いわゆる畑買っていいでしょうか、一括買っていいでしょうか、がほとんどのようですが、そのときどきの市場価格によって価格が変動するような取り引きのようでございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 私は、契約栽培をされて、こういう価格のときでも大丈夫かなというふうな内容を思ったんですけれども、大変厳しい状況ということで考えてもいいわけですね。はい。

また質問を変えます。

本町の特産であります、ニンジン、白菜、キャベツは数量の点においても、質の点にお

いても、全国一の生産地でもあるわけであります。この地域の住民は、ニンジン、キャベツのジュースが栄養的にも健康上にも非常に重視されておりまして、ミキサーでつくって愛用していると聞いております。現在、市販のジュースと比較して、ニンジン、キャベツのジュースなどは前途が明るいと考えるわけですけれども、野菜ジュース等の研究調査はなされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 野菜ジュースなどの研究調査についての御質問ですけれども、確かに、当児湯地域におきましては、ニンジン、白菜、キャベツの有数の産地と言えると思います。

ニンジンに関しましては、果汁会社への出荷が大半でございまして、農家の方が農協とか業者などとの連携を取られまして、どのように栽培を行えばジュースの最適な原料になるかとか、そういった調査研究を行ってこられたということは伺っております。

ただ、白菜、キャベツに関しましては、今のところそのような事例があるということは今のところ聞いておりませんので、もしそんな事例があるようであれば、町としましては今後勉強させていただければというふうに思います。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 地元でそういうのを企業化するといいいんですけれども、企業化するためには生産、原料の確保とか、農家所得を保障するとか、安定した原料を委託加工、さらに原料貯蔵冷蔵庫が必要であるわけですけれども、この冷蔵庫があれば年間を通じて操業可能、または一つは先ほど質問しましたけれども、人口流出の歯止めにもなるというふうに思っているところであります。こういうのを幾多の年月がかかるかというふうに思いますけれども、その辺をどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 議員の御指摘、御推察のとおりで、今後、本町の農業を持続とか発展とかさせていくためには、当然、市場を意識して消費者の需要に応じた農産物を生産、供給するっていう発想に立った経営感覚、それから、農商工連携や6次産業化、当然そこには冷蔵庫等もあるんでしょうけれども、農産物の付加価値向上を図っていく必要があるかと考えております。

現状としましては、なかなか進展しておりませんが、今後とも本町の農業発展に向けて前向きに取り組んでまいりたいと思います。

○10番（柏木 忠典君） 終わります。

○議長（永友 良和） これで、柏木忠典議員の一般質問を終わります。

ここで、休憩をしたいと思います。午後1時から再開いたします。

午前11時53分休憩

午後1時00分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、1番、池田堯議員の質問を許します。

○1番（池田 堯君） 1番、池田。私は、2つの件につきまして質問をしたいと思いません。

まず、1番目の中学校の部活動についてであります。壇上での質問は、近年の少子化に伴い部活動に支障はないのか、これを伺います。

また、学校には、部活動に対する規約等がありますが、数年後を見据えた対応が可能なのか、まず壇上での質問といたします。

それで、詳細質問につきましては、現況について学校側の対応、これは質問者席において伺います。

2番目の花守山事業での文化財の保護及び災害対策は十分行われているのか、この点を簡単明瞭で質問をし、簡単明瞭なる答えを望んで、壇上の質問といたします。

詳細質問は、1、事業区域内の文化財の数と、2番目の文化財保護法との関係、3番目の事業区域内での陥没事故について伺いたいと思いません。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

花守山整備事業の災害対策についてございますが、これにつきましては、事業区域が県の急傾斜地の指定区域と隣接していることから、特に雨水によるのり面崩壊等の災害を防ぐため、当初設計段階から降雨強度や流域等の調査結果に基づく排水対策を組み合わせた園路設計を行っております。

事業区域内にある古墳の数につきましては、持田古墳群の史跡として指定されている古墳は、全部で2基でございます。町道から大師道へ通じる道路には、待避所を設ける予定でございますが、その待避所予定地に近い古墳を含めると、全部で5基となっております。

事業区域内の陥没につきましては、ことしに入って発生したものではなく、以前の古墳の草刈り作業時にも確認されていたものでございますが、発生原因が特定できていないため、現在、応急の危険防止策として砕石により埋塞しております。

陥没箇所は、持田遺跡内にありますので、確認のための試掘調査を行うこととしております。

陥没原因の調査、特定につきましては、その試掘調査の結果を受けて判断して、今後の対策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。部活動についてですけれども、議員のおっしゃるとお

り、高鍋町においても、中学校の生徒数は減少傾向にあります。

その影響が部活動にも反映され、多人数の競技者を必要とする集団の部活動においては、チーム編成が難しく、ほかの学校との合同チーム、西都児湯の学校ですが、ほかの学校との合同チームで大会に出場せざるを得ないといった状況になったケースや、残念ながら廃部となってしまったケースもございます。

部活動運営に対する学校の対応については、それぞれの学校で部活動に関する規約、あるいは運営方針が定められておりまして、この中に休部・廃部に関することも規定されております。

しかしながら、現在活動している部が廃部されるといったことにつきましては、在籍する生徒や保護者を初め、今後中学校に進学してくる小学生にもかかわることですので、できるだけそのような状況が起らないようにと考えております。

部活動は、学校教育の一環でございますので、生徒も教師もやりがいを持って活動でき、保護者や地域から理解され、応援されるような部活動の運営を行っていくことが重要であります。

それぞれの中学校の実情を考え、学校とも十分協議しながらいろいろな角度から今後の部活動運営のあり方はどうあるべきかということについて、検討していく必要があると考えております。

続きまして、花守山事業での文化財の保護及び災害対策についてですが、現在持田48号墳、49号墳際に、大型石仏が設置されておりますが、その大型石仏がその古墳の指定地番の中に位置しているかどうかにつきましては、古墳の指定地番の境界を現地において表示されていないため、明確に古墳の指定地番内あるいは地番外と言えない状態です。

古墳の形状から見ますと、範囲内にある可能性が大きいと思われれます。花守山事業による境界確認により明確になりますので、境界内の設置が明らかになれば、今後国・県と協議をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 1番、池田堯議員。

○1番（池田 堯君） 1番。まず、中学校の部活動から入りたいと思います。

今、教育長が明確なる指針を出されて、安心はしております。できれば、これはっきり、やっぱ学校側に対して教育委員会として指示できるのか、私を知る範囲においては学校内での規則でありますので、教育委員会もそう簡単に指導をして、訂正をさせるということではできないと思っておりますけれども、今後の子供のため、柔軟に規則というものを、対応できるのであればしていただきたいし、これが全体の県の教育委員会の指導のもとになされているということであるのならば、県の教育委員会に対しても、実態は県も知っておると思っておりますけれども、そのようなことがあるんだということで、柔軟な対応をとるように、高鍋町の教育委員会からも県のほうにお願いをしたいと思っております。

それと、1番目の質問に対しては、1つだけ気になることがあるんですが、イニシャル

で申し上げますけども、T S Cなる団体が設立をされようとしておりますが、この団体と学校の部活動とが共存できるのか、そのあたりを教育委員会として見解を伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。今、議員がお尋ねの部分ですが、もともと総合型のほうと学校の部活動は相反するものでありませんので、また、クラブのほうも28年の2月が正式に発足ということになりますので、今後共存する形で、その方向性で検討してまいりたいと思っております。

先ほども言いましたように、相反するものでない。もともと生涯スポーツを広める場として捉えておりますので、クラブのほうは。共存する形で、今後検討を、またしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 1番、池田堯議員。

○1番（池田 堯君） 1番。認識は私も一緒であります。特に、高鍋町は町長も高鍋高校の野球部であり、議員の同僚にも何人もおられます。いわば高鍋町から、東中にしろ西中にしろ、野球部がなくなるという事態は避けなければならないことであろうと思っております。共存共栄をして両方もがうまくできるように、教育委員会からの指導もよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、2番目の花守山のことなんですが、教育長から「境界確認をしなければ明確なる状況はでない」と言われました。私は、去年の段階からずっと委員会において、教育長は途中からなられたからわからないと思ひますけども、境界確認をしろということ常々委員会ですべて言ってきたんですよ。それをしなければ、私が指摘するこの文化財保護法に抵触するようところが、はっきりしないのではないかと申してきたんですけど、教育長の先ほどの答弁では、今後境界確認をするということですが、私は、先月の19日じゃったと思ひますけれども、兵庫県の朝来市の日本という天空の城・竹田城跡のところで、道をつくったんです。有名になったもんだから。それを、教育委員会が無断にやったということ告発したというニュースが流れました。

この花守山も、いわゆるはっきりいって、高鍋大師自体、一応高鍋町では観光の地として進めようということである中で、これたくさんの人たちが今後見に来る中において、いわば古墳の上に石碑があるという段階は、誰が見ても今の段階では一目瞭然なんです。

だから、これは早く、私からすれば違法という観点で申ひますけども、できればもう早く、今年度3月議会においては、撤去費を含めた予算計上をして、早く違法状態を解消するべき問題ではなからうかと思ひますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。今、議員が言われましたことに関して申ひますけども、文化財保護法の中に、確かに適切な保存というのが求められております。境

界につきましては、花守山事業のほうで境界を示すということでしたので、その後の協議になると思います。

○議長（永友 良和） 1番、池田堯議員。

○1番（池田 堯君） 1番。今、私が言ったことをよく理解されていないような気がしますね、課長の今答弁からすると。

これは、先ほど竹田城跡の問題を言いましたけれども、明確に石仏が文化財保護法の侵害をしておるということになると、これは告発案件なんですよ。告発案件ですね。竹田城跡でも告発したわけですよ、教育委員会が。

じゃから、猶予を与えたつもりで先ほど言ったんですけど、早急に手を打たないと、重大な問題が引き起こるといふふうに私は思うんですが、再度教育長、課長じゃなく教育長の見解を伺います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 議員が前から質問されてたということですが、今、課長が申したとおり、境界のほうを確認させていただいて、境界内の設置が明らかになれば、今後はもう国や県と早急に協議をしてみたいと思います。

○議長（永友 良和） 1番、池田堯議員。

○1番（池田 堯君） 1番。今、その件に関しては、去年の私は9月だったと思いますが、委員会において、時の課長は中里課長でありましたが、県を通じて文化庁にも具申しろということは言っているんです。

その結果、今回の一般質問の聞き取りの段階では、文化庁からも何も言っていない。ましてや県からも何も言っていないという状況であるわけです。

この事態は、高鍋町の教育委員会として、少なくとも県、文化庁に早急に見解を求める必要があるんじゃないですか。もう、私、もう1年過ぎたと思いますけども。どうですか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。私が、社会教育課のほうにまいりまして、担当のほうから文化庁のほうから、ある程度の話が来ておるといふ報告は受けております。

まず、高鍋町の教育委員会のほうの見解といたしましては、文化財保護法で定めるところの適切な保存に関しましては、まず、あの石仏が古墳の盗掘の慰霊のために建ったということ、英霊の及び町民の安全祈願のために建っておるといふ経緯がまず1つ。

それと、設置後一番古い物で50年以上建っておると。文化財保護法ができてから設立されてから建ったのが、50年以上経っておるといふこと。それと、これまで町民の憩いの場であったということを見ると、私たちの見解は、違法というものではなくて、好ましくないという認識ではあります。

○議長（永友 良和） 1番、池田堯議員。

○1番（池田 堯君） 1番。難癖をつけるわけじゃないですけど、今、最初の課長の答弁、岩岡保吉氏が戦後・戦中の盗掘の段階において、それを鎮魂するために建てられたと

いうことは、十分皆知つとるわけです。

それが、そういう目的で建てられたのはいいんですけど、みずからこれは結果的には鎮魂をするための古墳であったのを、その上に石碑を建てたということになると、やぶ蛇もいいとこで、かえって何のために建てたのかというふうになろうと私は思うんです。かえって、これ明確になった段階において侵害をしとるということになれば、とんでもねえ話で、おかしい話になろうと思うんですよ。ここまで、一応一般質問の場で言いましたので、それなりに対応を早くしてください。

それと、最後になりますけど、この陥没事故が起こつとるんです。早急に対応するということですが、いつどのような対応をされるんですか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。この、先ほど町長答弁にもありましたけれども、陥没の状況ってのが判明しましたのは、多分、以前の持田古墳の草刈りの状況のときにもう判明してたようございまして、今、以前から穴確認されておりましたけれども、以前は観光協会において簡易なもので、木杭とロープ、安全柵で設けて囲っておったんですけども、今年に入ってそういう状況で、明確になって今は碎石で仮埋めをしているという状況でございますんで、これにつきまして、周りの部分を試掘して、もう一回担当のほうで、試掘しまして中身を調査した上での判断ということになろうかと思えます。

○議長（永友 良和） 1番、池田堯議員。

○1番（池田 堯君） 1番。その回答は9月の最終日にもいただきました。課長の口から。それからもう何箇月経っておりますかね。これは、一応開発行為ではあっても、届出は要らないということで行われておると思えますけども、これ史跡地域でもあるわけですよ。

そういう場所に、こういう陥没が起こったということになると、予測されるのは、水穴があってそこから水が導水されて出ていったという可能性と、もう一つは地下に何らかのものがあって陥没したという、2つのうち1つではなかろうかと私は思うんですが、これは調査しなければわからないと思えますけども、教育委員会とすれば、穴が陥没が1メートル近くほげたという段階を知ったのはいつなんですか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。私のほうでそれを聞きましたのは、9月の議会終了後です。

○議長（永友 良和） 1番、池田堯議員。

○1番（池田 堯君） 1番。そのごとくですね。9月の緒方議員の質問の段階で、私も初めて知りまして、現場に行った結果、ほげておりました。

それで、私がおのとき見た穴は、約こんくらいですね。50センチぐらいだったんですよ。それでそれから、4、5日後に行って見たら現況のような状態で、穴がほげとったかどうかはわかりませんが、約1メートル50近くの直径になっておるんです。そうす

ると、これはだんだん大きくなっておるといふふうに私は見るんです。

だから、どっちにしろ、これ、どっちにしろじゃない、災害面から見ると、あれが本当に水穴でありということになると、斜面を突き抜けて下の家に行くといふふうに私は思うんです。だから早く対応をするように、町長、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、9月に質問されてやってないなということでございますが、大変遅れております。

今、石をいけておりますので、早いうちに教育委員会とも相談しながら、穴の石をのけて、中の調査をして、早く対処していきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（永友 良和） 1番、池田堯議員。

○1番（池田 堯君） 1番。ある程度、明確なる回答を町長からいただきました。

早くということは、少なくとも3月予算にはやるということであろうと思っておりますので、そこを期待して、今回のこの問題に対する質問は終わりたいと思っております。どうも。

○議長（永友 良和） これで、池田堯議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、8番、青木善明議員の質問を許します。

○8番（青木 善明君） 8番、青木善明。師走に入り、年の暮れには何かと慌ただしい毎日ですが、不景気の影響でしょうか、元気な商店街のにぎやかな年末商戦は、どこことなく消費者の財布のひもがかたく、冷ややかな寂しい風を肌に感じます。

目まぐるしく変わる社会情勢の中で、私たちの暮らしは安定して豊かになるどころか、全てにおいて降下気味で、さまざまな解決しなければならない問題を抱えています。地方行政の中においても、厳しい政策が待ち構え、一つ一つの大きな課題を真剣に取り組みながら乗り越えていかなければなりません。

ことしの4月からは、消費税が5%から8%に増税され、また円安による物価の上昇で、さらに家計を直撃しています。そんな状況の中で、町政の予算については、税金の無駄を省き、町民のための公正公平な細かい配慮や配分が、一層必要とされるのではないのでしょうか。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきます。

町長の政治姿勢について、地方創生総合戦略についてお尋ねいたします。

ことしの9月3日に、第2次安倍改造内閣が誕生し、元気で豊かな地方の創生を掲げ、まち・ひと・しごと創生本部が発足、スタートしました。さらに、11月の21日には、人口減少克服や地域経済活性化の基本理念を示したまち・ひと・しごと創生法案及び地域再生法の一部を改正する法律案の地方創生関連2法案が可決・成立しました。

創生法は、2015年度から5年間の人口減少対策の取り組み方針、総合戦略の策定を

明記し、人口減少に歯止めをかけ、東京への一極集中を是正するため、出産や育児をしやすい環境づくりや、地方での雇用創出を基本理念に掲げました。

都道府県と市町村には、各地の実情に応じた地方版総合戦略をつくる努力義務を課し、政府は2016年3月までに各自治体に地方版総合戦略を作成するよう求めるとのことです。

また、改正地域再生法は、自治体が企業立地などの地域支援策を申請する場合の国の窓口を一本化し、手続きを簡潔にして、自治体の負担を減らす狙いとのこと。国が展開する施策の早急に対応できる体制強化や、事業展開が求められています。

この地方創生関連2法案成立に伴う国の取り組みについて、町長の御見解を伺います。

(2) 地方創生事業の取り組みについて、(3)の「高鍋創生」の提案については、発言者席にてお尋ねします。

以上よろしくお願ひいたします。

○議長(永友 良和) 町長。

○町長(小澤 浩一君) お答えいたします。地方創生関連2法案成立に伴う国の取り組みについての私の見解についてでございますが、国は地方創生を進めるに当たり、国と地方が総力を挙げて、地方創生にかかる施策を早期に実施する必要があるため、努力義務ではありますが、国の総合戦略を勘案の上、遅くとも来年度中には、地方版総合戦略を策定するよう求めてきております。

また、地方自治体が柔軟に使える新たな交付金についても、早ければ来年3月までに創設する考えも報じられていますが、安倍首相や石破大臣の発言からは、単なるばらまきではなく、やる気や知恵を出した自治体を積極的に支援することとしており、その前提として、地方版総合戦略の策定、提案をしていく必要があると考えているところでございます。

地方創生で掲げる東京圏一極集中の是正などには、国レベルでの思い切った改革も必要であると思っておりますが、人口減少、少子高齢化、人口流出といった問題を解決していくためにも、本町として積極的に地方創生にかかわっていききたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長(永友 良和) 青木善明議員。

○8番(青木 善明君) 8番。只今、町長の答弁を要約させていただきますと、地方版総合戦略を策定、提案をしていく必要があるという答弁でございますので、そうすると、また積極的に地方創生にかかわっていききたいということでございますので、それでは私が考えております地方創生の現状と課題について具体的に尋ねていきたいと思っております。

まず、現在までの地方創生に対しての取り組み状況について、お尋ねいたします。

○議長(永友 良和) 政策推進課長。

○政策推進課長(三嶋 俊宏君) 政策推進課長。地方創生に関する現在までの取り組み状況についてでございますが、現在、地方版総合戦略策定のもととなる地方人口ビジョンの

策定に向けた基礎数値の収集と、地方創生に関する情報収集に努めているところでございます。

○議長（永友 良和） 青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 現在、情報の収集ということでございますので、前向きに取り組んでいる姿だと思っております。

それでは次に、高鍋創生案の提案についてですが、初めに人口減少対策や地域活性化は差し迫った課題であると思っておりますが、高鍋のビジョンをまとめた高鍋創生モデル版の策定はできるのか、また、策定までのスケジュールについてお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。策定までのスケジュールということでございますが、高鍋版総合戦略の策定に向け、まずは年明けから地方人口ビジョンの策定に取りかかっていたいと思っております。そして、今年度中の策定を目指していきたいと考えておるところであります。

次に、高鍋版総合戦略の策定に当たっては、国の総合戦略が来年の1月、年明けには、閣議決定、公表、また県の総合戦略が来年の6月以降の策定となるということをお聞きしておりますが、次年度に県の総合戦略策定と同時進行で進めていきまして、平成27年度中の早い段階では、策定できるようしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは次に、総合戦略に盛り込む具体的な計画・内容はどのようなことを考えておるのか、お尋ねします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。その高鍋版の総合戦略の内容についてということでございますが、どのような項目を盛り込むかはまだ確定はしておりませんが、第5次高鍋町総合計画・後期基本計画を策定しておりますが、それに掲げる「たかなべ未来創造プロジェクト」というのをうちの場合もつくっております。

これと、国の掲げる地方創生の基本的視点がほぼ同じであることから、1つ目に安心して子供を産み育てられる環境の整備、2つ目に南海トラフ巨大地震の発生が予測される中、高鍋町に安心して住める環境の整備、最後に新たな雇用の創出など安心して働ける環境の整備などの3項目を、大きな柱になるのではないかなと考えておるところであります。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは、そういう具体的な項目が、大体明確になっていると認識いたしました。

それでは次に、県内自治体の動向を見ますと、小林市では、ことしの11月に市長や部長をメンバーとした市地方創生本部を発足させております。また、宮崎市では、年内に宮崎市地方創生推進本部を立ち上げ、仕事、まち、ひとの創生に一体的に取り組み、今後の地方人口ビジョン、地方版総合戦略、宮崎都市圏ビジョンなどの計画づくりを行う体

制については、部局横断的に一体的に取り組む、効率的な新たな組織について検討してるとのことです。

ここ高鍋町においては、組織を発足させる考えはないのか、また立ち上げるとしたらどんな組織でいつごろの予定か、お尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。高鍋町においても、地方版総合戦略の作成に先駆けて地方創生本部を立ち上げる予定としております。組織体制としては、町長を筆頭に、副町長、教育長、課長級の職員で構成を考えております。

早ければ、年明けにも本部を立ち上げまして、地方創生に関する情報共有から始めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。立ち上げる予定をしておるということですので、早急に立ち上げていただいて、対策を講じていただきたいと思います。

今、組織体制が町長を筆頭にと、副町長、教育長、課長級の職員でということですが、これが普通の組織体制かなと思いますけれども、私の考えは、やっぱり職員全体からいろんなアイデア等々、いろんな能力を持った職員もたくさんいらっしゃると思いますので、広い視野で組織体制をしていただいたほうがよろしいのではなかろうかなと、私は思っております。それは、回答は要りませんけれども。

いろいろ今回、地方創生ということが、国の目玉商品になっております。やる気のある自治体を石破地方創生担当大臣はやる気のある自治体には、それなりの答え方をいたしますよということですので、これはやっぱり高鍋町もやる気を出して、ぜひともがんばっていただきたいと思っております。今回の地方創生の質問に関しましては、まだ今から計画されていくことですので、さわり程度の質問にさせていただきますけど、今後また、次回には、中身まで出していただきたいと思っております。

最後に、今回の衆議院議員選挙の結果により、今後国会では、多種多様な法案の改正が加速審議され、国の施策の一つであります地方創生についても、強行実行されていくのではないかと判断しております。ますます私たちを取り巻く環境は、目まぐるしく変化して、急激に進んでいくのではないのでしょうか。

人口の少ない市町村については、町単位ごとに切り捨てが始まり、国からの予算どころか、それらについての手段や対策を考えておかなければならない、新たな時代になってきたと思っております。

そこで、町長にお願いしたいのですが、この高鍋町が取り残されないためにも、常に先見の目で、新しい発想やアイデアを吸収していただいて、時代の流れとともに、まち全体にそのビジョンを明確に展開していただきたいのです。

ふるさと高鍋、この町に住む町民一人一人が安心して暮らせる、ぬくもりのある豊かな

まちづくりを望んでおります。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、青木善明議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時40分散会
